

事業報告書			
医療法人整理番号		28016	
報告期間		令和7年4月1日	
		令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人財団光明会		
分類①	財団		
分類②	その他		
分類③	変更があった場合は変更後。		
(2) 事務所の所在地	兵庫県		
	都道府県		
	市区町村		
	町名・番地		
	建物名		
	従たる事務所の記載はこちら		
(3) 設立認可年月日	昭和26年10月1日		
(4) 設立登記年月日	昭和26年10月26日		
(5) 理事長の氏名	西村		
	姓		
	名		
	宏一		
役員及び評議員の人数	13		
役員及び評議員	理事長を含む人数を記載すること。		
	記載はこちら		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら		

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書				
1-(2) 従たる事務所の所在地				
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名	
兵庫県	神戸市中央区	八幡通4丁目1番38号	東洋ビル2階	

事業報告書			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の

医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は
介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを
記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）

事業報告書											
2-(1) 本来業務 (開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）											
種類	施設の種類	指定管理	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数						
病院	8明石こころのホスピタル		2812000889	兵庫県明石市藤江1315番地	一般病床	療養病床	医療保険	介護保険	精神病床	感染症病床	結核病床
診療所	梅戸こころのクリニック		2815108333	兵庫県神戸市中央区八幡通4丁目1番38号	0	0	0	0	276	0	0
					0	0	0	0	0	0	0

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書					
2-(1) 本事業 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	施設の介護事業所番号	開設場所	入所定員 通所定員
注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。					

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書		
2-(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)		
種類	実施場所	備考

事業報告書		
2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項・		
日付	議決又は同意した事項	
令和7年6月23日	令和6年度事業・決算報告の承認	
令和7年6月23日	役員・理事長の選任	
令和7年6月23日	役員報酬額の承認	
令和8年3月23日	令和8年度事業計画・予算案報告の承認	
注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。		

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債				
医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由				
医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）	
注）				
1．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。				
2．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。				

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	
日付	開設（許可を含む）した主要な施設

2-(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	
日付	他の法律、通知等において指定された内容
注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。	

2-(9) その他	
日付	記載事項
(注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)	

法人名 医療法人財団光明会
所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

※医療法人整理番号 28016

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,868,677	I 流動負債	685,054
現金及び預金	2,150,561	買掛金	15,345
事業未収金	654,750	短期借入金	316,156
たな卸資産	10,054	未払金	74,809
未収金	42,222	未払費用	75,324
前払費用	8,932	未払法人税等	31,302
その他の流動資産	6,356	未払消費税等	2,952
貸倒引当金	-4,200	預り金	35,416
		賞与引当金	133,746
		預り金	
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	4,813,824	II 固定負債	4,978,817
1 有形固定資産	4,486,134	長期借入金	4,810,947
建物	4,224,857	退職給付引当金	167,622
構築物	183,546	その他の固定負債	248
その他の器械備品	45,741	その他引当金	
車両及び船舶	1,758	その他の固定負債	
土地	26,510		
その他の有形固定資産	3,720		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	4,141		
ソフトウェア	3,775		
その他の無形固定資産	365		
その他の無形固定資産			
3 その他の資産	323,548		
有価証券	303		
長期前払費用	211,506		
繰延税金資産	93,627		
その他の固定資産	18,111		
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産			
その他の固定資産			
資産合計	7,682,501		
		負債合計	5,663,871
		純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	
		II 積立金	
		設立等積立金	4,762
		繰越利益積立金	2,013,867
		その他積立金	
		III 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	2,018,629
		負債・純資産合計	7,682,501

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人財団光明会
所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

医療法人整理番号 28016

損 益 計 算 書
自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			4,187,763
2 事業費用			
(1) 事業費	3,969,302		
(2) 本部費		3,969,302	
本来業務事業利益			218,461
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業利益			218,461
II 事業外収益			
受取利息	3,705		
その他の事業外収益	11,345		15,050
III 事業外費用			
支払利息	57,798		
その他の事業外費用	36		57,834
経常利益			175,677
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益	1,447		1,447
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失			0
税引前当期純利益			177,124
法人税・住民税及び事業税	31,870		
法人税等調整額	8,030		39,900
当期純利益			137,224

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式第三号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	7,682,501 千円
2. 負 債 額	5,663,871 千円
3. 純 資 産 額	2,018,629 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,868,677
B 固 定 資 産	4,813,824
C 資 産 合 計 (A+B)	7,682,501
D 負 債 合 計	5,663,871
E 純 資 産 (C-D)	2,018,629

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人財団光明会

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	西村 宏一	当法人理事長 (医師)	債務被保証	当法人の銀行借入 れに対する債務被 保証 (注) 1	3,907,103	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人は銀行借入れの一部について、当法人理事長西村宏一より債務保証を受けております。

なお、保証料等の支払は行っておりません。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人財団光明会
理事長 西村 宏一 殿

私は、医療法人財団光明会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第3条に規定する重要な会計方針の記載及び第22条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書、附属明細表及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び寄附行為に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び寄附行為に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

令和8年6月15日
医療法人財団光明会
監事 藤井 正一

様式第四号

法人名 医療法人財団 光明会

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

※医療法人整理番号

純 資 産 変 動 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位:千円)

	積立金			純資産合計
	設立等積立金	繰越利益積立金	積立金合計	
令和 7 年 3 月 3 1 日 残高	4,762	1,876,643	1,881,406	1,881,406
会計年度中の変動額				
当期純利益		137,223	137,223	137,223
会計年度中の変動額合計		137,223	137,223	137,223
令和 8 年 3 月 3 1 日 残高	4,762	2,013,867	2,018,629	2,018,629

様式第五号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

有形固定資産等明細表

資産の種類		前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産	建物	6,143,398	31,437		6,174,835	1,949,978	255,019	4,224,857
	構築物	280,128			280,128	96,582	15,725	183,546
	その他の器械備品	185,091	6,497	827	190,761	145,020	22,057	45,741
	車両及び船舶	16,800			16,800	15,041	783	1,758
	土地	26,510			26,510			26,510
	建設仮勘定	10,450		10,450				
	その他の有形固定資産	9,627	3,822	5,126	8,323	4,602	2,845	3,720
	計	6,672,007	41,756	16,403	6,697,360	2,211,225	296,431	4,486,134
無形固定資産	ソフトウェア	28,610			28,610	24,834	1,971	3,775
	その他の無形固定資産	365			365			365
	計	28,975			28,975	24,834	1,971	4,141
その他の資産	有価証券	303			303			303
	長期前払費用	293,477	19,047	101,017	211,506			211,506
	繰延税金資産	101,657		8,030	93,627			93,627
	その他の固定資産	16,903	1,522	313	18,111			18,111
	計	412,340	20,569	109,361	323,548			323,548

※ 長期前払費用の当期減少額は、主に固定資産に係る控除対象外消費税の費用化によるものであります。

様式第六号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

引 当 金 明 細 表

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (そ の 他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,800	4,200	932	2,867	4,200
賞与引当金	130,192	133,746	130,192		133,746
退職給付引当金	171,205	32,629	36,212		167,622

※ 当期減少額（その他）は、洗替による当期末戻入額を記載しております。

様式第七号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

借入金等明細表

区 分	前 期 末 残 高 (千円)	当 期 末 残 高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	40,000	40,000	1.45	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	167,261	276,156	1.12	-
長期借入金（1年以内に 返済予定のものを除く。）	5,087,103	4,810,947	1.12	2030年9月30日 ～2053年3月31日
合 計	5,294,364	5,127,103	-	-

※ 平均利率は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※ 長期借入金の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	276,156	271,341	276,156	257,989

様式第八号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

有 価 証 券 明 細 表

【その他】

種 類 及 び 銘 柄	口 数 等	貸借対照表価額 (千円)
その他有価証券（出資金）	254口	303
計		303

様式九の二号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

事業費用明細表
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位: 千円)

科 目	金 額	
I 材料費		
医薬品費	183,427	
医療消耗器具備品費	19,648	
給食用材料費	1,871	
その他の材料費	4,509	209,456
II 給与費		
給与	1,682,872	
非常勤給与	67,608	
役員報酬	167,483	
賞与	320,752	
退職給付費用	32,629	
法定福利費	300,455	2,571,802
III 委託費		
委託費	260,083	260,083
IV 経費		
旅費交通費	44,901	
広告宣伝費	32,018	
事務費・消耗品費	32,225	
水道光熱費	101,623	
租税公課	45,192	
減価償却費	298,403	
器機賃借料	61,329	
控除対象外消費税等	148,473	
その他経費	159,941	924,108
V その他の事業費用		
研究研修費	3,851	3,851
事業費用計		3,969,302

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～39年
構築物	10年～50年
その他の器械備品	4年～10年
車両及び船舶	3年～6年
その他の有形固定資産	3年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法（昭和40年法律第34号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の会計処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借処理によっております。

(2) 補助金等の会計処理

固定資産の取得に係る補助金等については、交付が決定された会計年度に一括して収益計上しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

(単位：千円)

科目	金額
建物	4,212,877
土地	26,327
合計	4,239,204

担保に係る債務

(単位：千円)

科目	金額
短期借入金	40,000
1 年以内返済予定長期借入金	276,156
長期借入金	4,810,947
合計	5,127,103

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 個人である関係事業者

(単位：千円)

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	西村宏一	当法人 理事長 (医師)	債務被保証	当法人の銀行 借入に対する 債務被保証	3,907,103	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当法人は銀行借入の一部について、当法人理事長西村宏一より債務保証を受けております。

なお、保証料等の支払は行っておりません。

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

補助金等の内訳	交付者	損益計算書 影響額	貸借対照表 影響額
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金（病院物価支援事業）	厚労省	35,636	
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金（病院賃上げ支援事業）	厚労省	23,184	
医療機関等生産性向上・職場環境整備等緊急支援事業補助金	兵庫県	9,592	1,447
令和7年度医療機関等における光熱費等高騰対策一時支援金	兵庫県	8,047	
令和7年度新人看護職員卒後臨床研修事業補助金	兵庫県	219	
合計		76,678	1,447

(2) 賃貸借処理をした所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
医療用器械備品	133,023	78,747
その他の器械備品	148,923	57,749
車両及び船舶	3,234	269
合計	285,180	136,767

(3) 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	44,961
退職給付引当金	48,610
減価償却超過額	1,398
土地	7,392
貸付金	200
医業未収金	55
その他未収金	120
未払事業税	55
繰延税金資産 小計	102,794
評価性引当額	△9,167
繰延税金資産 合計	93,627

(4) 基本財産の増減の内容及び残高

(単位：千円)

科目	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
現金及び預金	100	—	—	100
土地	1,990	—	—	1,990
合計	2,090	—	—	2,090

(5) 有形固定資産の減価償却累計額

2,211,225 千円

監査報告書

医療法人財団光明会

令和7年会計年度(第75期)計算書類

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 重要な会計方針及びその他の注記
4. 財産目録



清水和也公認会計士事務所

独立監査人の監査報告書

令和8年6月16日

医療法人財団光明会
理 事 会 御中

清水和也公認会計士事務所
大阪府吹田市

公認会計士

清水和也

監査意見

私は、医療法第51条第5項の規定に基づき、医療法人財団光明会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年会計年度(第75期)の貸借対照表、損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びに財産目録(以下「計算書類」という。)について監査を行った。

私は、上記の計算書類が、全ての重要な点において厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して作成されているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書、関係事業者との取引の状況に関する報告書、純資産変動計算書及び附属明細表である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

私の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠して計算書類を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な

不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、厚生労働省令第95号(平成28年4月20日)において定められた医療法人会計基準及びこれに関連する医政局通知等に準拠しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

様式第一号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

貸 借 対 照 表

(令和 8年 3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	2,868,677	I 流 動 負 債	685,054
現金及び預金	2,150,561	買 掛 金	15,345
事業未収金	654,750	短 期 借 入 金	40,000
たな卸資産	10,054	1年内返済予定長期借入金	276,156
未収入金	42,222	未 払 金	74,809
前払費用	8,932	未 払 費 用	75,324
その他の流動資産	6,356	未 払 法 人 税 等	31,302
貸倒引当金	△ 4,200	未 払 消 費 税 等	2,952
		預 り 金	35,416
II 固 定 資 産	4,813,824	賞 与 引 当 金	133,746
1 有 形 固 定 資 産	4,486,134		
建 物	4,224,857	II 固 定 負 債	4,978,817
構 築 物	183,546	長 期 借 入 金	4,810,947
その他の器械備品	45,741	退 職 給 付 引 当 金	167,622
車両及び船舶	1,758	その他の固定負債	248
土地	26,510		
その他の有形固定資産	3,720		
2 無 形 固 定 資 産	4,141	負 債 合 計	5,663,871
ソフトウェア	3,775	純 資 産 の 部	
その他の無形固定資産	365	科 目	金 額
3 その他の資産	323,548	I 積 立 金	2,018,629
有 価 証 券	303	設 立 等 積 立 金	4,762
長期前払費用	211,506	繰越利益積立金	2,013,867
繰延税金資産	93,627		
その他の固定資産	18,111	純 資 産 合 計	2,018,629
資 産 合 計	7,682,501	負債・純資産合計	7,682,501

様式第二号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,187,763
2 事業費用		3,969,302
事業利益		218,461
II 事業外収益		
受取利息	3,705	
その他の事業外収益	11,345	15,050
III 事業外費用		
支払利息	57,798	
その他の事業外費用	36	57,835
経常利益		175,676
IV 特別利益		
施設設備補助金	1,447	1,447
税引前当期純利益		177,124
法人税・住民税及び事業税	31,870	
法人税等調整額	8,030	39,900
当期純利益		137,223

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8 年～39 年
構築物	10 年～50 年
その他の器械備品	4 年～10 年
車両及び船舶	3 年～6 年
その他の有形固定資産	3 年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（法人内使用分）については、法人内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当会計年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務に基づき、当会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当医療法人は、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満であることから、簡便法による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

4 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、長期前払費用に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

5 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

(1) リース取引の会計処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が、前々会計年度末日の負債総額が 200 億円未満である会計年度の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、賃貸借処理によっております。

(2) 補助金等の会計処理

固定資産の取得に係る補助金等については、交付が決定された会計年度に一括して収益計上しております。

6 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産

(単位：千円)

科目	金額
建物	4,212,877
土地	26,327
合計	4,239,204

担保に係る債務

(単位：千円)

科目	金額
短期借入金	40,000
1 年以内返済予定長期借入金	276,156
長期借入金	4,810,947
合計	5,127,103

7 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 個人である関係事業者

(単位：千円)

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	西村宏一	当法人 理事長 (医師)	債務被保証	当法人の銀行 借入に対する 債務被保証	3,907,103	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

当法人は銀行借入の一部について、当法人理事長西村宏一より債務保証を受けております。

なお、保証料等の支払は行っておりません。

8 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 補助金等に重要性がある場合の内訳、交付者及び貸借対照表等への影響額

(単位：千円)

補助金等の内訳	交付者	損益計算書 影響額	貸借対照表 影響額
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金（病院物価支援事業）	厚労省	35,636	
令和7年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業補助金（病院賃上げ支援事業）	厚労省	23,184	
医療機関等生産性向上・職場環境整備等緊急支援事業補助金	兵庫県	9,592	1,447
令和7年度医療機関等における光熱費等高騰対策一時支援金	兵庫県	8,047	
令和7年度新人看護職員卒後臨床研修事業補助金	兵庫県	219	
合計		76,678	1,447

(2) 賃貸借処理をした所有権移転外ファイナンス・リース取引のリース料総額及び未経過リース料の当期末残高

(単位：千円)

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
医療用器械備品	133,023	78,747
その他の器械備品	148,923	57,749
車両及び船舶	3,234	269
合計	285,180	136,767

(3) 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産	
賞与引当金	44,961
退職給付引当金	48,610
減価償却超過額	1,398
土地	7,392
貸付金	200
医業未収金	55
その他未収金	120
未払事業税	55
繰延税金資産 小計	102,794
評価性引当額	△9,167
繰延税金資産 合計	93,627

(4) 基本財産の増減の内容及び残高

(単位：千円)

科目	前期末残高	当期増減額	当期減少額	当期末残高
現金及び預金	100	—	—	100
土地	1,990	—	—	1,990
合計	2,090	—	—	2,090

(5) 有形固定資産の減価償却累計額

2,211,225 千円

様式第三号

法人名 医療法人財団 光明会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県明石市藤江1315番地

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	7,682,501 千円
2. 負 債 額	5,663,871 千円
3. 純 資 産 額	2,018,629 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,868,677
B 固 定 資 産	4,813,824
C 資 産 合 計 (A+B)	7,682,501
D 負 債 合 計	5,663,871
E 純 資 産 (C-D)	2,018,629

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

